

平成28年10月28日

平成28年 第10回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成28年第10回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成28年10月28日（金曜日）午後2時00分～午後2時41分

2. 場 所 東大和市役所会議棟2階第6・7会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 武 石 修一郎

3番 岩 田 圭 子

4番 藤 宮 志津子

5番 新 藤 久 典

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部
参 事 兼 岡 田 博 史

学校教育課長 岩 本 尚 史

指導室長
建築課長兼
教育施設担当
副 参 事 中 橋 健

給食課長 斎 藤 謙二郎

統括指導主事 小坂橋 悦 子

社会教育課長 村 上 敏 彰

中央公民館長 尾 又 恵 子

中央図書館長 當 摩 弘

6. 書 記

庶務係長 福 罵 まゆ美

主 事 古 川 敦 子

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第 36 号議案 平成 28 年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成 27 年度分）報告書（案）について

第 4 その他報告事項 （1）宿泊施設使用料負担軽減事業（外部評価を受けて）について
（2）第二次東大和市特別支援教育推進計画に係るパブリックコメントの実施について
（3）立川市立図書館との相互利用について
（4）夏休み中央図書館会議室の自習室開放（試行）について

◎開会の辞

○真如教育長 それでは、皆さん、こんにちは。寒いところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから平成28年第10回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、武石委員をお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

9月30日、金曜日、教育委員の学校訪問で第六小学校を訪問いたしました。

10月1日、土曜日、市政功労者表彰式に出席。その後、第一小学校、第三小学校、第四小学校、第七小学校、第八小学校、第十小学校の運動会を視察いたしました。

10月3日、月曜日、東大和市職員永年勤続表彰式に出席をいたしました。

10月4日、火曜日、定例校長会に出席いたしました。午後は東大和市青少年問題協議会に出席をいたしました。

10月7日、金曜日、教育委員懇談会に出席いたしました。

10月8日、土曜日、東大和市民文化祭の開会式で挨拶をいたしました。

10月9日、日曜日、東大和市柔道大会で挨拶をいたしました。

10月10日、月曜日、東大和市民ボウリング競技大会で挨拶をいたしました。その後、会場を移しまして東大和市空手道大会で挨拶をいたしました。

10月11日、火曜日、理数授業特別プログラム事業（JAXAによる授業）を視察いたしました。会場は第一小学校でした。

10月12日、水曜日、東京都市教育長会幹事会及び定例会に出席をいたしました。

10月14日、金曜日、戦没者追悼式に出席し、その後、第八小学校で行われた学

力向上プロジェクトを視察いたしました。

10月16日、日曜日、東大和市日本舞踊連盟15周年記念発表会で挨拶をいたしました。

10月18日、火曜日、杉並区立天沼小学校のプログラミング教育を視察いたしました。

10月19日、水曜日、点検及び評価に関する学識経験者聴取会に出席をいたしました。

10月20日、木曜日、東京都の事務と学校事務共同実施の懇談会に出席をいたしました。

10月21日、金曜日、第九小学校40周年記念式典にて祝辞を述べました。

10月22日、土曜日、東大和市医師会40周年記念式典祝賀会に出席いたしました。

10月25日、火曜日、校長会役員会に出席いたしました。

10月26日、水曜日、教育の日やまとに出席をいたしました。

以上、諸務報告を終わります。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 ないようですので、教育長諸務報告を終わりたいと思います。

**◎日程第3 第36号議案 平成28年度東大和市教育局の権限
に属する事務の管理執行状況の点検及び
評価（平成27年度分）報告書（案）に
ついて**

○真如教育長 続きまして日程第3、第36号議案 平成28年度東大和市教育局の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成27年度分）報告書（案）について、本件を議題に供します。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第36号議案 平成28年度東大和市教育局の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成27年度分）報告書（案）につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定では、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを市議会に提供するとともに、公表することとされております。

このことから、平成27年度の東大和市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策について取り組み状況を確認し、その成果を取りまとめ、主要施策の課題や今後の方向性を示すとともに、公募を含む学識経験者からのご意見をいただきまして、報告書（案）にまとめたものでございます。

内容につきましては、資料に基づきましてご説明を申し上げます。表紙の裏の目次をお開き願いたいと存じます。この報告書は4つの章だてと資料で構成しております。

1 ページをご覧ください。第1章は教育委員会の点検及び評価についてですが、1の点検及び評価の目的、及び2の点検及び評価の内容の説明は省略させていただきます。

2 ページをお開き願います。第2章は教育委員会の運営状況についてであります。

1、開催状況、2、審議状況として、教育委員会議と教育委員懇談会にそれぞれ分けて運営状況を明らかにしております。

7 ページをお開き願います。3、教育委員会議以外の教育委員の活動状況は、総合教育会議、学校訪問、各種行事等への参加状況を掲載しております。

8 ページをご覧ください。4、その他は教育委員会だよりの発行を初め、主な情報発信の状況を掲載しております。

9 ページをご覧ください。第3章は教育委員会の基本方針に基づく平成27年度主要施策の点検及び評価についてであります。

基本方針1は、人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成であります。教育委員会の基本方針をここに改めて掲げております。

恐れ入ります、11ページをご覧ください。主要施策とありますが、基本方針に基づき、平成27年度における施策の取組状況、そして今後の取組の方向性をそれぞれ記載しております。

以下、18ページには基本方針の2、31ページには基本方針3、そして45ページ

には基本方針4をそれぞれ同様に記載しております。

恐れ入ります、56ページをお開きください。第4章は点検及び評価に関する有識者からの意見についてでございます。3人の有識者の皆さまからいただきましたご意見をここに記載しております。このように、この報告書は平成27年度における教育委員会の運営状況、並びに平成27年度教育委員会の基本方針に基づく主要施策及び事務事業の取組状況を明らかにするとともに、成果及び課題の方向性を示したものでございます。

今後の予定につきまして、ご説明申し上げます。本日、この教育委員会でのご承認を賜りましたら、教育委員会から市議会へ報告書を提出したいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質問があればご発言をお願いいたします。

いかがですか。よろしいですか。遠慮なくどうぞ。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質問がないということで、質疑を終了したいと思います。お諮りいたします。

日程第3、第36号議案 平成28年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成27年度分）報告書（案）について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ありがとうございます。

ご異議なしと認め、第36号議案 平成28年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成27年度分）報告書（案）について、本件を承認といたします。

◎日程第4 その他報告事項

○真如教育長 日程第4、その他報告事項を行います。

報告事項（1）宿泊施設使用料負担軽減事業（外部評価を受けて）について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 その他報告の1でございます。

市では毎年度、各事業の振り返りを行いまして、事務事業評価、行政評価を実施しております。その中で特に市民や民間の視点を把握することにより、当該事業の将来的な方向性や、そういったものを判断する際の参考にするための目的に、事前に選ばれた事業につきまして、市民公募からなる外部評価委員の評価を受けております。これは26年度から28年度まで毎年度、十何事業、15とかそういう事業を選んで行っているのですが、本日はその評価を受けまして、28年度の中でさらに何らかの方向性を示すべきというふうに、市の最終評価を受けております事業の中に学校教育課と指導室の事業がございますので、まず私のほうから学校教育課の修学旅行等の宿泊施設使用料負担軽減事業、こちらについての現状と今後の方向性につきまして報告また説明をさせていただきたいと思います。最後に何か委員の皆さまからご意見等いただければと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、資料の説明をさせていただきます。A4のものと、その後ろにA3のものがございますが、まずA4のものにつきましては、現状の修学旅行等の宿泊助成の状況、また27年度の実績と、一番下のところには、この後ご説明しますが29年度以降試算をしたものでございます。

また、次のページのA3のとじ込んでおりますこちらの資料につきましては、今回の最終評価まで残っている6つの事業について掲載されたものでございます。こちらにつきましては、今後11月15日の市報で公表するということですので、教育委員会以外の事業も掲載されておりますことから、取り扱いにつきましてはご留意いただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、戻っていただきまして、A4の現状のところから読みます。現在小学校5年生から中学校3年生まで、それぞれ宿泊等の事業につきましては、実施校、それからその隣に宿泊地等ということで、このような状況になっております。参加した実人数に対しまして1人当たり宿泊費の補助という言い方で助成額を定めて助成をしております。大体宿泊の中では30%とか、高いものもありますがそのぐらいの割合の計算になっております。27年度につきましては。次の真ん中の表をご覧ください。各学年と人数、それから助成した金額ということで、小学校から中学校まで全体で約27年度1,000万円近くの助成をしております。ただ、五中

につきましては、学年を移動教室、修学旅行ではない1年生、2年生どちらかでという事業を現行の2年生から1年生に移行したいというお話がありましたので、27年度は1年、2年両方調整のために行っているということです。

それでは、先にA3の次のページをご覧くださいと思います。そんな宿泊助成の現状を受けまして、ちょうど色塗りの真ん中のところで少し色がかかっているところが外部評価委員からのご意見というところで、中学3年生の金額が高いので、この金額で良いのだろうかというご意見ですとか、また、保護者の方が実際にそういう実態を把握していて、そのあたりの効果というものを感じているのかといういろいろな意見がございました。それを受けまして、その横の段になりますが、外部評価後というところで学校教育課としましては、保護者が負担軽減の効果を実感できるような、具体的な方法の検討を行うという回答をしております。それに対しまして市のほうの最終評価としましては、もう少し具体的に29年度までに方向性を決め予算との連動を図るようということ、方向性としては同じように評価していただいていると思いますが、より具体的な方法を考えるようにというような話をいただきました。

それでは、1ページ前のA4の表にお戻りください。そういったような最終評価がありましたので、学校教育課では案として1つの考え方を表に示しております。実感できるようにという意味では、現行の助成金額が小学校から中学校までばらばらとなっておりますが、これを一括して中学校3年生の修学旅行がかなり金額的にも費用負担が高いということなので、仮に小学校5年生から中学校2年生までの助成をやめて中学3年生に一括して負担軽減するというような形にしたらどうなるかというところの表でございます。

そうしますと29年度以降、年度ごとには数字が少なく見えますが、32年度からは毎年中学3年生に1万5,000円としてこれは試算をしておりますけれど、毎年同じような規模で、かつこれで保護者の負担軽減感が得られるということであれば、これも1つのやり方かなということで今、検討しています。当然、金額を1万5,000円でなく財政とのやりとりの中でもう少し拡充ができるということであれば乗せられるかとも思っておりますが、そのあたりは今後いろいろな調整、いろいろな考え方を入れていきたいと思っております。

参考として小学校のほうです。小学校と中学校の校長会の役員会等でお話しし

た中で、やはり現行どおりでも十分負担軽減としてはそれなりの意味があるのではないかという話もあれば、やはり中学校、修学旅行の負担がかなり保護者的に経済的負担が高いので、一括して考えるというやり方も良いだろうといういろいろな意見がありますので、今後そのあたりはしっかりといろいろな方向から考えて結論を出していきたいと考えております。

説明は以上になります。よろしくお願いします。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 今回のタイミングでいいですか。

○真如教育長 どうぞ。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 それでは、指導室のほうもあわせて簡単にご説明をさせていただきます。

指導室のほうも、この行政評価推進会議における最終評価の中に、中学校部活動大会参加費等補助金事業というものが上がっております。こちらにつきましては中学校のみでございますけれども、部活動においてスポーツ、芸術面で特に優秀な成績をおさめ地域代表として全国大会等に参加する生徒の交通費、それから宿泊費などを補助するものということで予算を組んでおります。ほかにも通常の部活動の支援ということで、各中学校の在籍している生徒数に応じて各学校に補助をしていると、そういう事業でございます。意味合いとしましては2つ、通常の部活動にかかる費用と、それから全国大会等に行く優秀な成績をおさめた場合にかかる宿泊費とか交通費にも使えるという2つの目的がある、そういう補助のお金でございます。

そちらで外部評価の委員の方からは、大きな大会の参加費のみに絞ったほうが良いのではないかということだったり、近隣への交通費は保護者負担でいいのではないかという意見が出たりもしました。その後、主管課では、こちらを縮小していくということは難しい。やはり保護者の負担というものを考えたときに、これは維持していきたい。しかしながら、効率的に例えば全国大会の分というのは先が必ず使うか使わないか分からない部分があるということがあり、もう少し通常の部活動でいろんなところに遠征に行く、その費用に充てる分を多くしたほうが良いとか、いろいろと効率的に効果的に活用する方法というのが今後、考えることができるのではないかとということで、校長会のほうにこのことをお伝えして、どんな使い道が一番適切なのかということ平成29年度までに意見を聞いて、平

成30年度の予算には反映をしていきたいというような方向で考えております。また、委員の皆さまのほうからご意見等ございましたらお伺いできればなと思っていますところ。

簡単ではございますが、以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

何かご質問はございますでしょうか。

修学旅行の宿泊助成のところで、最近多くなっている5年生の移動教室について説明がありました。5年生で行う移動教室と6年生で行う移動教室と、これは何か狙いが違うのでしょうか。

指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 小学校6年生の移動教室につきましては、全ての学校の目的地が日光ということになってございます。こちらは修学旅行的な意味合いもかなり強いかなと思っております。しかしながら、小学校5年生で行われる移動教室、こちらにつきましては集団生活に慣れるというのでしょうか、小学校6年生で行く移動教室をさらに充実させたものにするために、その1つ前の学年の5年生で集団生活のルール、決まりみたいなものも体験させながら学ぶ。そして、自然豊かなところでさらにさまざまな体験をするというのが小学校5年生の狙いになっています。小6の日光については歴史の学習も社会科で行われますので、そちらのほうの目的もかなり強いというところもございます。

以上でございます。

○真如教育長 ありがとうございます。

何かありますか。どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 5年生だと実施している学校としていない学校がありますよね。そういうときに、そういう集団生活をするためのいろいろな狙いがあったりするのですが、そういうところはいかなるものなのでしょうか、行っている学校と行っていない学校とでは目的があるのでしょうか。

○真如教育長 指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 実際に実施校が今の段階では小学校5年生では4校が実施になっておりまして、これも最近、1校ずつ増えてきたという経緯がございます。各学校においてそれぞれ実態も違う中で、5年生で集団の宿泊的行

事を経験させたほうが、よりその学年の発達に適しているのだと考えた場合に実施を校長が判断して行うということで、今のところ全市で全校必ず実施をしてくださいということで話は進んでおりませんが、今のところは校長の判断で実態に応じて実施をしている状況でございます。しかしながら、今後実施校については検討していく必要があるのかなと、今、岩田委員がおっしゃったように実施校が4校で、そのほかの6校は行っていないけれどもどうだろうかというところは今後も校長会と連携しながら検討していく中身かなと思っているところです。

以上です。

○真如教育長 よろしいですか。校長会でまた相談するような機会は考えているのですか。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 具体的にいつということではございませんけれども、また校長先生方から率直な意見をお聞きしながら、教育委員会としても全校でということでしたり、または今までどおりなのか、そのあたりは検討して話を聞く機会を設けていきたいと考えております。

以上です。

○真如教育長 ありがとうございます。

他の学校も行うことになれば予算が大変なところもあるでしょう。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 はい。

○真如教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、終了します。

続きまして、報告事項(2)番、第二次東大和市特別支援教育推進計画に係るパブリックコメントの実施について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 それでは、続きましてその他報告の2でございます。第二次東大和市特別支援教育推進計画の概要(骨子)(案)のパブリックコメントの実施についてでございますが、現在の進捗状況で、こちらの計画の骨子案がかたまりましたので、市のパブリックコメントの要綱に沿った形で実施をしたいということについてのご報告でございます。

まず、資料のほうですが、こちらが現在検討している骨子案の状況で、これと

同じものはホームページのほうにも掲載したいと思っております。こちらをめぐっていただきまして、進捗状況のほうから説明させていただきますので、1枚、2枚、3枚めぐっていただいた、横の形のものをご覧ください。こちらが現在の進捗状況になります。

上から3段目の推進計画の策定懇談会というところがございまして、1回目、5月26日から現在2回、3回となっております。こちらは今年度、前回の第一期の計画のところが教育委員会の内部で作成をいたしましたので、今回第二期につきましては、市民公募をしまして4人の公募委員の方、また、学識経験者ということで白梅大学の特別支援教育の分野では明るい教授に座長を務めていただき、各学校、教育委員会、関係者という中で設定をしております。

ちょうど中段の中に、11月のあたりのところで予定にありますように、パブコメのほうの実施をさせていただきまして、本日は一番上の教育委員会というところでは10月28日というところがございしますが、実施についての報告をさせていただき、今後はパブコメもそうですが、庁内あるいは庁外の方から、関係者の方からの意見を踏まえながら、内容のほう、骨子のほうは肉づけをして計画をつくっていきたいと考えています。

それでは、もとの資料のもとのページにお戻りください。今回の骨子についてですが、第一次計画がございまして、第一次計画と第二次計画の差というところでは、既に第一次の計画の中でも大事なものを行っております。また引き継いでいかなければいけない内容もあるという中で、今回の二次につきましては、大きな骨組みは一期と同じようにしております。

後ろのページをご覧くださいませでしょうか。4の計画の骨子（案）というところがございます。こちらの太枠のところが今回の計画の骨子案で、右側の第一次計画の体系とほぼ同じようなつくりになっているのが、委員の方から、今後、比較検討していく中で、余り大きく計画の骨子を変えてしまうと分かりづらくなってしまいうようなところのご意見もあった中でのものになっています。

今後につきましては、11月1日から11月30日の1箇月間、ホームページのほうにも掲載いたしまして市民の皆さま、関係者の皆さまから意見をいただきながらつくりたいと思います。

その後のページの5の参考というようになっているところから、第一次計画の

振り返りと評価についてまとめたものについても、ホームページのほうから閲覧できるような形になっております。今後、教育委員の皆さまからのこちらの骨子をもとに踏み込むべき内容ですとか、必要な視点についてご意見等ございましたら、11月のパブリックコメントの期間中に事務局のほうに寄せていただければと思います。よろしくお願いします。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。ご質疑があればご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 ないようですので、第二次東大和市特別支援教育推進計画の概要についての説明を終わりたいと思います。

それでは、報告事項3に移ります。立川市立図書館との相互利用について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、お手元の資料の(3)と(4)をご覧ください。

それで最初のタイトルのところが「(1)立川市立図書館との相互利用」というふうに書かれておりますが、こちら(3)と訂正させてください。立川市との相互利用につきましては、①となりますが、平成27年7月1日から開始しております。

②となりますが、東大和市からの立川市立図書館の利用状況、これは平成27年度分です。平成27年7月1日から平成28年3月31日の間の実績となります。東大和市で新たに立川市立図書館のほうに新規登録された市民は452人となっております。貸し出し数につきましては、4,937冊となっております。

それから③になりますが、逆に立川市から東大和市立図書館のほうへ利用登録された立川市民の数となりますが、こちらは218人となります。貸し出し数につきましては6,464冊ということになりました。

④となりますが、今回の立川市との相互利用によりまして、近隣市との相互利用につきましては、東村山市、武蔵村山市に次いで3市目ということになりました。立川市との相互利用につきましては、準備段階の中で桜が丘図書館ですとか、中央図書館、窓口が相当混み合うかなということで想定しておりましたが、特にそうした大きなトラブルもなく、現在も順調に利用のほうは進んでおります。

以上です。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質問等ございますでしょうか。

岩田委員。

○岩田委員 質問ではないのですが、相互利用することによって利用者がとても増えて貸し出しの冊数も増えている、良いことだったのではないかなと感じました。

以上です。

○真如教育長 ありがとうございます。

ほかにありませんか。

図書館の相互利用で②のところ、③のところ、東大和市から立川市の図書館を利用した数が452人で、立川市から東大和市の図書館を利用したのが218人、貸し出し数は東大和市から立川市の図書館を利用した人は4,937人で、立川市から東大和市の図書館を利用した人の貸し出し数は6,464冊ということになっているのですが、この辺りのところの読み取り方はどのようになりますか。

○當摩中央図書館長 登録した人数と冊数の数字が逆転しているように見受けられますが、これは1人当たり貸し出し数が立川市の場合は東大和市民が利用する場合には10点まで。東大和市では立川市民が利用される場合には12点まで貸し出しということになります。ですから、お一人の方が何冊利用されるかによって、この貸し出し冊数の数というのは変わってくる場合がございます。あと、つけ加えますと、リクエストというのがありますが、リクエストにつきましては、東大和市の市民が立川市の図書館を利用する場合には5点までがリクエストできます。逆に、立川市民が東大和市の図書館にリクエストする場合には6点までという形になります。

以上です。

○真如教育長 分かりました。

ほかにございませんか。

下の夏休み中央図書館会議室の自習開放というのは、これは、どうぞ。

○當摩中央図書館長 それでは、続きまして、(2)番となっておりますが、こちら(4)ということで読み替えていただきたいと思います。

夏休み中央図書館会議室の自習室開放（試行）についてということですが、試行の期間ですが、今年の夏休み、平成28年7月23日土曜日から8月31日水曜日まで、この間、中央図書館の休館日を除く延べ実施日数、こちらは32日間となりますが、こちらで自習室の開放の試行を行いました。

②番の利用対象者ですが、こちら小学5年生以上及び中学生と高校生、こちらを対象としております。延べの利用者数ですが176人ということで、32日間で割り返しますと、1日当たりの利用者数は5.5人ということになってございます。定員18人のところ1日当たり5.5人ということですので、まだまだ利用の数は少ないところですが、図書館としましては今後も児童・生徒の長期休業期間等に合わせまして、自習室の開放の試行を続けていきたいと考えております。

以上です。

○真如教育長 ご質問いかがですか。

何を見て、この自習教室を使おうと思ったかという、そのような調査か何かしていますか。どうぞ。

○當摩中央図書館長 夏休みの会議室の開放につきましては、PRの方法といたしましては市報、ホームページ、あと小中学校15校に実施するポスターを張らせていただいたのと、都立高校、東大和南高校と東大和高校のほうにもポスターを掲示させていただきました。アンケートの中で、どうして自習室を開放しているかということを知りましたかということでアンケートもとりましたが、それぞれにただいま申し上げたような内容のところを見てということですか、あるいは知人からの紹介を得てということで、図書館で自習室を開放していることを確認したということで聞いております。

○真如教育長 ありがとうございます。

それでは、質疑がないようですので質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程を全て終了いたしました。これをもって平成28年度第10回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 4 1 分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 武石 修一郎